



## 2024年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年2月6日

上場会社名 株式会社ヴィア・ホールディングス 上場取引所 東  
 コード番号 7918 URL http://www.via-hd.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 楠元 健一郎  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営推進室長 (氏名) 羽根 英臣 (TEL) 03-5155-6801  
 四半期報告書提出予定日 2024年2月6日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2024年3月期第3四半期の連結業績(2023年4月1日~2023年12月31日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年3月期第3四半期	12,735	18.7	227	—	179	—	103	—
2023年3月期第3四半期	10,730	40.8	△742	—	△787	—	△772	—

(注) 包括利益 2024年3月期第3四半期 103百万円( —%) 2023年3月期第3四半期 △772百万円( —%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年3月期第3四半期	2.50	—
2023年3月期第3四半期	△21.99	—

(注) 2023年3月期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、2024年3月期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2024年3月期第3四半期	6,901	955	13.9	△94.97
2023年3月期	7,300	980	13.4	△120.19

(参考) 自己資本 2024年3月期第3四半期 955百万円 2023年3月期 979百万円

(注) 1株当たり純資産については、種類株主からの払込金額及び当該株主に係る優先配当予定額を控除して計算しているため、マイナスとなっています。

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年3月期	—	0.00	—	—	—
2024年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況であります。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

## 3. 2024年3月期の連結業績予想(2023年4月1日~2024年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	18,000	23.7	470	—	350	—	250	—	6.51

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)  
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2024年3月期3Q	42,647,682株	2023年3月期	38,380,711株
2024年3月期3Q	2,530株	2023年3月期	2,506株
2024年3月期3Q	41,512,556株	2023年3月期3Q	35,148,209株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料2ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

(C種優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年3月期	—	—	—	85,000	85,000
2024年3月期	—	—	—		
2024年3月期(予想)				85,000	85,000

(注) C種優先株式は、2021年5月に発行しております。発行時に定められたC種優先株式発行要領に基づき、2022年3月期より配当を実施しております。

(D種優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2024年3月期	—	—	—		
2024年3月期(予想)				40,000	40,000

(注) D種優先株式は、2021年5月に発行しております。発行時に定められたD種優先株式発行要領に基づき、2022年3月期より配当を実施しております。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(重要な後発事象)	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2023年3月にマスクの着用が個人の判断に委ねられたこと、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されたこと等により経済活動の正常化が進んだことで、景気に緩やかな回復がみられました。一方で、円安の進行やウクライナ情勢等に起因した物価上昇等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましても、人手不足やコスト高騰、事業環境の変化といった課題への対応に取り組んでまいりました。事業再生計画に基づき、本部コストの削減、メニュー改定及びメニューミックスによる顧客粗利改善、食材ロスの低減による原価改善、店舗の営業オペレーション見直しによる労働生産性の向上で、コスト削減に努めてまいりました。

また、各業態のメインアイテムの品質向上とそのための技術の再構築という「本質回帰」に徹底して取り組んでまいりました。そのうえで、コストを始めとした新たな構造変化に対応し、継続的に収益を生み出すための構造改革、修繕を含めた既存店舗のリフォームやリニューアル、ランチタイムとディナータイムで提供商品の異なる業態や異なるブランドを併せたダブルネームでの業態等の新しい店舗業態の開発、これまでの大型店舗から専門店や小型店舗の強化へのシフト、変革に調整する組織風土改革、経営システムの改修等の施策に取り組み、これまでに培ってきた当社グループの強みの再構築と投資回収モデルのベースアップを図ってまいりました。

これらの取り組みの中で、当期に新規出店をした新タイプの「日本橋紅とん」、業態転換を実施した「しんばち食堂」等においては、計画通りの実績が出ており、今後の展開を狙える状況にあります。

これまでの構造改革の取り組みを通して、また、足元の状況からもこれまでの黒字化達成に向けた再生フェーズから再成長という次のフェーズに歩みを進めるため、これまで適正な規模に向けたリストラクチャリングが中心だった店舗戦略を、新規出店による再拡大への転換、再成長に向けてのリモデル新業態及び新コンセプトの業態展開に着手する予定です。そのための財務基盤の強化及び将来の投資需要に柔軟に対応できる財務柔軟性の確保を図ることを目的に、2023年12月に第三者割当による行使価額修正条項付第26回及び第27回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の発行について決議を行っております。

店舗数については、開店が2店舗、閉店が14店舗（うち、FC2店舗）となり、当第3四半期末の店舗数は、312店舗（うち、FC29店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は12,735百万円（前年同四半期比18.7%増）、営業利益は227百万円（前年同四半期は742百万円の赤字）、経常利益は179百万円（前年同四半期は787百万円の赤字）、親会社株主に帰属する四半期純利益は103百万円（前年同四半期は772百万円の赤字）となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結累計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ399百万円減少し、6,901百万円となりました。

これは、主に現金及び預金が296百万円減少したことにより流動資産が147百万円減少したこと、有形固定資産が142百万円及び無形固定資産が51百万円減少したためです。

負債の部は、長期借入金が返済により283百万円減少したこと、前受金が61百万円及び短期リース債務が40百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ374百万円減少の、5,945百万円となりました。

純資産の部は、C種優先株式に対し配当を実施したことにより資本剰余金が127百万円減少したこと、また、会社法第447条1項及び第448条1項の規定に基づき、資本金216百万円、資本準備金191百万円を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えたこと、また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金991百万円を減少し、その同額を利益剰余金に振り替え欠損填補に充当したこと、親会社株主に帰属する四半期純利益103百万円計上をしたこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ25百万円減少の955百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.5ポイント増加の13.9%となり、普通株式に係る1株当たり純資産額は△94円97銭となりました。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年3月期の連結業績予想の売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2023年10月18日付「2024年3月期第2四半期の連結業績予想の修正に関するお知らせ」で公表したとおり、2023年5月12日付「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」で公表した数値から変更はありません。

#### (4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは前連結会計年度において、営業損失933百万円、経常損失1,000百万円を計上したことにより、5期連続で経常損失を計上していましたが、当第3四半期連結累計期間においては業績が改善し、営業利益227百万円、経常利益179百万円と黒字に転じました。

しかしながら、前連結会計年度末において2021年4月20日付にて取引金融機関との間で締結した、債権者間協定書のタームローン契約の財務制限条項及び株式投資契約における、C種優先株主による金銭を対価とする取得請求権の行使の制限にも抵触しており、これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指すため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）のもとで、対象債権者たる取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会において選任された手続実施者より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下、「本事業再生計画」といいます。）を策定し、2021年4月20日の事業再生ADR手続に基づく本事業再生計画の決議のための債権者会議（第3回債権者会議）において、対象債権者たるすべての取引金融機関の皆様からご同意を頂けたことで事業再生ADR手続が成立いたしました。

本事業再生計画に基づいた構造改革の取り組みを通して、また、足元の状況からもこれまでの黒字化達成に向けた再生フェーズから再成長という次のフェーズに歩みを進めるため、これまで適正な規模に向けたリストラクチャリングが中心だった店舗戦略を、新規出店による再拡大への転換、再成長に向けてのリモデル新業態及び新コンセプトの業態展開に着手する予定です。そのための財務基盤の強化及び将来の投資需要に柔軟に対応できる財務柔軟性の確保を図ることを目的に、2023年12月に第三者割当による行使価額修正条項付第26回及び第27回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の発行について決議を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されたこと等によりアフターコロナへ向かっておりますが、テレワークの浸透や外食控えといったライフスタイルの変化や円安の進行、ウクライナ情勢等に起因した物価上昇や、人員不足やコスト高騰などにより、景気の行先は依然として不透明であり、今後の売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があること、また、本事業再生計画については取引金融機関と財政状態及び資金計画等の協議を進めるとともに、本事業再生計画に基づいた事業再生に取り組んでいますが、事業再生は実施途中であること、第26回及び第27回新株予約権については、今後の行使される個数、行使価額、行使時期は未確定であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

このような状況を解消又は改善するための方策は、「2. 四半期連結財務諸表及び主要な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (継続企業の前提に関する注記)」に記載しております。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,651	1,355
売掛金	565	667
原材料及び貯蔵品	125	141
その他	224	254
流動資産合計	2,566	2,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,125	2,003
機械装置及び運搬具（純額）	207	220
工具、器具及び備品（純額）	79	88
リース資産（純額）	2	-
土地	395	365
建設仮勘定	10	-
有形固定資産合計	2,821	2,678
無形固定資産		
リース資産	80	42
その他	107	94
無形固定資産合計	187	136
投資その他の資産		
投資有価証券	371	371
敷金及び保証金	1,344	1,291
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,716	1,663
固定資産合計	4,725	4,478
繰延資産		
株式交付費	8	2
新株予約権発行費	0	-
繰延資産合計	8	2
資産合計	7,300	6,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	765	849
1年内返済予定の長期借入金	249	249
未払金	347	316
未払費用	503	560
未払法人税等	41	38
賞与引当金	51	27
リース債務	45	4
資産除去債務	53	24
店舗閉鎖損失引当金	28	9
その他	414	356
流動負債合計	2,502	2,437
固定負債		
長期借入金	2,929	2,646
リース債務	1	-
資産除去債務	734	727
繰延税金負債	65	61
その他	86	72
固定負債合計	3,817	3,507
負債合計	6,319	5,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	316	100
資本剰余金	2,225	1,322
利益剰余金	△1,560	△464
自己株式	△2	△2
株主資本合計	979	955
新株予約権	1	-
純資産合計	980	955
負債純資産合計	7,300	6,901



## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	10,730	12,735
売上原価	3,504	4,166
売上総利益	7,226	8,569
販売費及び一般管理費	7,969	8,341
営業利益又は営業損失(△)	△742	227
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	7
受取賃貸料	25	9
違約金収入	-	10
その他	12	6
営業外収益合計	43	33
営業外費用		
支払利息	75	68
その他	11	13
営業外費用合計	87	82
経常利益又は経常損失(△)	△787	179
特別利益		
助成金収入	72	-
固定資産売却益	1	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	19	19
その他	20	0
特別利益合計	113	20
特別損失		
固定資産売却損	16	2
減損損失	20	20
固定資産除却損	6	16
店舗閉鎖損失	15	16
その他	6	8
特別損失合計	64	63
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△738	136
法人税、住民税及び事業税	37	36
法人税等調整額	△3	△3
法人税等合計	34	32
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△772	103
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△772	103

## 四半期連結包括利益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△772	103
四半期包括利益	△772	103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△772	103

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは前連結会計年度において、営業損失933百万円、経常損失1,000百万円を計上したことにより、5期連続で経常損失を計上しておりましたが、当第3四半期連結累計期間においては業績が改善し、営業利益227百万円、経常利益179百万円と黒字に転じました。

しかしながら、前連結会計年度末において2021年4月20日付にて取引金融機関との間で締結した、債権者間協定書のタームローン契約の財務制限条項及び株式投資契約における、C種優先株主による金銭を対価とする取得請求権の行使の制限に抵触しており、これにより継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指すため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）のもとで、対象債権者たる取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会において選任された手続実施者より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下、「本事業再生計画」といいます。）を策定し、2021年4月20日の事業再生ADR手続に基づく本事業再生計画の決議のための債権者会議（第3回債権者会議）において、対象債権者たるすべての取引金融機関の皆様からご同意を頂けたことで事業再生ADR手続が成立いたしました。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、本事業再生計画に基づき、再成長軌道に向けた事業の仕組みの抜本的見直し、コア事業の深化と進化による再成長を行うことで事業再生を着実に実施するとともに、下記「1. 本事業再生計画に基づく財務施策の概要」に記載の財務施策を実施しております。

本事業再生計画に基づいた構造改革の取り組みを通して、また、足元の状況からもこれまでの黒字化達成に向けた再生フェーズから再成長という次のフェーズに歩みを進めるため、これまで適正な規模に向けたリストラクチャリングが中心だった店舗戦略を、新規出店による再拡大への転換、再成長に向けてのリモデル新業態及び新コンセプトの業態展開に着手する予定です。そのための財務基盤の強化及び将来の投資需要に柔軟に対応できる財務柔軟性の確保を図ることを目的に、下記「2. 資金調達の実施」に記載の第三者割当による行使価額修正条項付第26回及び第27回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の発行について決議を行っております。

## 1. 本事業再生計画に基づく財務施策の概要

債務の株式化等の金融支援を含む、本事業再生計画に基づく財務施策の概要は以下のとおりです。

## (1) 金融機関による支援

## ①債務の株式化によるD種優先株式の引受け

一定額以上の債権を有する対象債権者たる取引金融機関5行より、当社の既存借入金債務の一部について、債務の株式化によるご支援をいただき、財務体質の安定化を図ったうえで、債務超過を解消いたしております。その支援総額は、総額4,500百万円であります。

## ②債務の返済条件の変更

対象債権者たる取引金融機関7行より、当社グループの既存借入金債務について、返済条件の変更によるご支援をいただいております。

## (2) R K Dエンカレッジファンド投資事業有限責任組合による出資及び貸付

## ①金銭の払込によるC種優先株式の引受け

R K Dエンカレッジファンド投資事業有限責任組合からの1,500百万円の出資により、資本の充実を図るとともに、業態転換やリニューアル等の店舗設備投資及び通常運転資金に充当いたしております。

## ②劣後ローンによる貸付

R K Dエンカレッジファンド投資事業有限責任組合より500百万円を借入れ、構造改革資金（構造改革資金を用途とした既存短期融資の借換を含みます。）及び運転資金に充当いたしております。

## 2. 資金調達の実施

当社グループの新規出店による再拡大への転換、再成長に向けてのリモデル新業態及び新コンセプトの業態展開に着手するため、財務基盤の強化及び将来の投資需要に柔軟に対応できる財務柔軟性の確保を図ることを目的に、野村證券株式会社を割当先とする行使価額修正条項付第26回及び第27回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の発行について、2023年12月20日開催の当社取締役会にて決議を行っております。

また、2024年1月に第26回及び第27回新株予約権の発行、第26回新株予約権の一部行使により2024年1月31日までに800万円を調達することができております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されたこと等によりアフターコロナへ向かっておりますが、テレワークの浸透や外食控えといったライフスタイルの変化や円安の進行、ウクライナ情勢等に起因した物価上昇や、人員不足やコスト高騰などにより、景気の先行は依然として不透明であり、今後の売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があること、また、本事業再生計画については取引金融機関と財政状態及び資金計画等の協議を進めるとともに、本事業再生計画に基づいた事業再生に取り組んでいますが、事業再生は実施途中であること、第26回及び第27回新株予約権については、今後の行使される個数、行使価額、行使時期は未確定であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

当社は、2023年6月29日開催の株主総会決議に基づき、2023年6月29日付けで会社法第447条1項及び第448条1項の規定に基づき、資本金216百万円、資本準備金191百万円を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金991百万円を減少し、その同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

## (重要な後発事象)

## 1. 新株予約権の発行

当社は、2023年12月20日開催の取締役会において、以下の通り、第三者割当による行使価額修正条項付第26回及び第27回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）（以下、個別に又は総称して「本新株予約権」という。）の発行を決議し、2024年1月5日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しております。なお本新株予約権の概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	2024年1月5日
(2) 新株予約権の総数	100,000個 第26回新株予約権：60,000個 第27回新株予約権：40,000個
(3) 発行価額	総額5,680,000円（第26回新株予約権1個につき金64円、第27回新株予約権1個につき金46円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：10,000,000株（新株予約権1個につき100株） 第26回新株予約権：6,000,000株 第27回新株予約権：4,000,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は、第26回新株予約権が129円、第27回新株予約権が当初258円（下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり修正される場合があります。）ですが、いずれの下限行使価額においても、潜在株式数は10,000,000株（第26回新株予約権6,000,000株、第27回新株予約権4,000,000株）であります。
(5) 資金調達の額 （差引手取概算額）	2,317,680,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 第26回新株予約権：215円 第27回新株予約権：258円 行使価額は、2024年1月9日以降、各回の本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」という。）の91.5%に相当する価額に修正されます。 各回の本新株予約権について、修正後の価額が各回の本新株予約権の下限行使価額を下回ることとなる場合には、各回の本新株予約権の下限行使価額を修正後の行使価額とします。ただし、第27回新株予約権について、当社は、2024年1月9日以降、当社取締役会の決議（以下かかる決議を「下限行使価額修正決議」という。）により下限行使価額の修正を行うことができ、かかる修正が行われる場合、第27回新株予約権の下限行使価額は、129円又は下限行使価額修正決議がなされた日の直前取引日の東証終値の60%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額に修正されます。
(7) 募集又は割当方法（割当先）	野村証券株式会社に対する第三者割当方式
(8) 行使期間	2024年1月9日から2027年1月8日

(9)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
(10)その他	当社は、割当先である野村證券株式会社（以下「割当先」という。）に対して各回の本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき各回の本新株予約権の数を指定することができること、当社は、割当先が各回の本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定することができること、割当先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、各回の本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、各回の本新株予約権の発行要項に従い、各回の本新株予約権を取得すること、割当先は、当社取締役会の承認を得ることなく各回の本新株予約権を譲渡しないこと等について、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後、当社と割当先との間で締結予定の買取契約において合意いたしました。

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の資金調達額は行使価額の水準により増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達額は減少します。

## 2. 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①新規出店投資	1,500	2024年4月～2027年3月
②既存店改修投資	600	2024年4月～2027年3月
③その他収益構造改革に伴う投資（システム投資等）	217	2024年4月～2027年3月
合計	2,317	

## 3. 新株予約権の行使

当第3四半期連結会計期間終了後、2024年1月31日までの期間において、行使価額修正条項付第26回新株予約権の一部について権利行使が行われております。

①行使新株予約権個数	5,000個
②交付株式数	500,000株
③行使価額総額	80百万円
④資本金増加額	40百万円
⑤資本準備金増加額	40百万円

上記の結果、2024年1月31日現在の普通株式の発行済株式総数は43,147,682株、資本金は140百万円、資本準備金は65百万円となっております。